

平成28年度 第2回 藤枝市男女共同参画会議 要旨

日 時：平成29年2月28日（火）9:00～11:00

会 場：藤枝市役所 5階 大会議室

出席者：委員13名（定員15名 2名欠席）  
事務局4名

関連の施策・事業	各委員からの質問	当局からの回答・対応
<b>(1) 平成28年度推進施策について（質疑）</b>		
第2次行動計画の目標数値	子育てを両親が共同で行う割合の28年度16.3%の結果をどう分析しているか？	H23調査結果との比較で半減しているが、要因の一つとして前回までは「主に誰がしつけを」だったが、今回は「子育ては主に誰が中心」に変更したため、回答者の捉える感覚に違いがあったものと思われる。結果は目標値から大きく乖離しているため、男性の親の家事・育児への参加を常識化するためには男性の働き方改革や経営者の意識改革が重要であると考え。
<b>(1) 平成28年度推進施策について（委員の意見）</b>		
第2次行動計画の目標数値		この数字を見たときに、現状と少し違うのかなと感じた。保育園にお迎えに来る父親の割合が増えていたり、家で食事や弁当を作る父親の話などもよく聞く。質問を見たときに「子育ては主に誰が中心」と聞いている。この聞き方では父親、母親どちらも子育てには参加していたとして、「中心に」と聞かれれば「母親」になる確率が多い。質問の仕方が変われば、数字も変わってくるのかなと思う。現実はまだ少し父親が子育てに参加していると感じる。
第2次行動計画の目標数値		実際に「家事、育児に関わりたい」という意識を持った男性は増えているが、なかなか家に帰れない。役所ですら定時退庁ができない。この現状に対し、是非男女共同参画課はものを言ってほしい。男性にもっと早く家に帰り、家事育児に参加するようにもっと声をかけてほしいと思う。
第2次行動計画の目標数値		男女共同参画がなかなか浸透してこない、という話もあるが、数字には出て来なくても幼稚園の行事に父親が参加していたり、普段は仕事で忙しいが、休日は子どもとよく遊んだり、子どもを優先していく光景をよく見る。それがアンケートをとると拾い上げられない。男女共同参画という場面で見ているいろんな活動の結果が少しずつ出ている事は確かじゃないかなと思う。男女共同参画がわかったという人はなかなかいないけれど、気が付いたらそれは男女共同参画だったんだね、ともう少し頑張っていけばなっているんじゃないか。
少子化対策		少子化対策として保育所や学童の待機児童がなかなか減っていかない。若者に、子育てが大変というイメージや結婚への願望、子どもを産むことに対する警戒感があったりする。保育所や学童の増設に関しても男女共同参画課は声かけしてくれるのかどうか？

関連の施策・事業	各委員からの質問	当局からの回答・対応
<b>(2) 平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画について（質疑）</b>		
地区推進員事業	地区推進員事業の7地区で実施したアンケート結果をどのように生かして行くのか？	アンケート結果は、推進員が結果をまとめ、「公民館まつり」で展示したり、また「推進員だより」として巡回覧したり、各地区、自治会と連携し、結果をフィードバックしている。
//	推進員の7地区で実施したアンケート結果を見ると、地域が全く見えてこない。今一度地域の方々やいろんな方々とコラボしたらよい。そうしないとどんどん男女共同参画が地域から乖離していく。上手な横断的な地域づくりのひとつが男女共同参画となっていくとありがたい。	男女共同参画と言う部分は一つの人権問題であると考えている。啓発する部分は男女共同参画課で進めるが、役所は、広範囲でいろんな課があり、その事業運営の中でいろんなアイデアを出しながら男女共同参画の視点で変えていき、役所全体でこの事業に取り組んでいくというスタイルをとっているため、なかなか男女共同参画課だけですべてのものを捉えきれぬことは難しい。庁内会議で連携を取り合いながら取り組んでもらっている。これから第3次行動計画の策定に向け、具体的なものも考えていく中に今出たご意見を取り入れていくことになろうかと思う。視点が一点だけではないということだけご理解いただきたい。
女性活躍推進事業	女性活躍推進事業の認定企業が増えていかない原因は何か？企業への働きかけが必要ではないか。	企業推進事業は、認定にかかる審査のハードルの高さから、また、それに見合ったインセンティブに欠ける、という部分で、数がなかなか増えていかない状況にある。今年度の企業セミナーでは、認定事業所以外の企業にも商工会議所を通して声かけしたが、セミナーへの参加企業は少なかった。来年度は、女性活躍推進企業フォーラムを企画するなど、企業への働きかけを進めていく。インセンティブについては、今後の課題としていきたい。
男女共同参画推進事業 女性活躍推進事業	主にトップの意識が変われば比較的最小な変わりやすい、というところがある。僕は学校の教員をやっていたが、学校の校長や教頭が「早く帰れよ」と声をかけてくれると結構早く帰れる。ところが学校によっては8時9時まで残っているのがあたりまえ、と考える管理職がいる。そういう学校は教員がいつまでも残っている。だから管理職の意識をいかに変えるか、という事もぜひやってほしい。	資料に掲載しなかったが、毎年、市の部課長を対象に管理職研修を行っている。企業セミナーについても、認定事業所の管理職を対象に年1回行っている。トップが変われば部下も変わるというテーマは、大事であると考えている。

関連の施策・事業	各委員からの質問	当局からの回答・対応
<b>(2) 平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画について（質疑）</b>		
多文化共生事業	心じえだ生活ガイドブックは各言語ごとに冊子を作成し、それを毎年更新し最新版としていくのは素晴らしい。藤枝市のホームページに、可能であればデータをPDFにしてダウンロードできるようにしていただきたい。	ホームページに掲載予定であった。データをPDFにしてダウンロードできるようにする。
<b>(2) 平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画について（委員の意見）</b>		
女性活躍推進事業 （推進事業所認定事業）	男性の働き方改革、経営者の意識改革ということが重要で、まさにここがポイントだと思う。市の認定事業所を訪問し、担当者にインタビューをした。育児介護休暇など制度がきちんとできている。問題は実際にその制度を活用していない。制度を作ったが活用しないところにメスを入れていく、運用面で活用していく仕組みをつくっていくことが大事。	
//	テレビである食品工場の働き方を紹介していた。女性が多いので定時に勤務できない事情があるから、出社時間を決めず、好きな時に働きに来て、できるだけ時間をやってくれればいい、としたら、働きやすい職場になり、離職がなく社員が固定化され、結局収入が上がったというユニークな会社を紹介していた。認定の仕方、制度だけ作ったらいいとするのではなく、実際働きやすい部分を取り上げてあげる、とか加えたらどうか。	
//	大学試験のようにセンター試験で入る者もいれば、一発芸で入る者がいるように、きっちりとした審査だけで決めるだけでなく、すごくいい事を行っている会社でも認定企業になれる認定枠を作ったりしたらどうか。	
地区推進員事業	末端まで男女共同参画を周知させるのはなかなか大変で、地道な仕事の繰り返しになる。自治会組織の中の男女共同参画は地区社協とのコラボ、タイアップをしていかないとなかなか一般住民の理解が難しい。みなさんの関心のあることから始めて、その繰り返しの中から周知し、普及させる。大洲地区が「認知症サポーター養成講座」を今年やったが、住民の関心が高く、参加者も予想以上に集まり、よかった。こういうことの繰り返しで末端の住民の意識を上げる事が大事なと思う。	
//	男女共同参画を推進する一番の目的は「意識改革」「男女共同参画の視点を持つ」ということ。男女共同参画基本法でまず「男は仕事、女は家庭」の意識を変えていくことが求められている。藤枝市では、年々「男女共同参画について考えられる人」を育ててきた。先ほども保育園や家庭で、父親が育児や家事に参画する姿が見られるという話が出たが、そういう時代にやっとなってきた。男女共同参画を推進していく中で一番のものである「人をまず育てている」ということを藤枝市の施策としてやっている、とどこかで話したほうがよいと思う。	
関連の施策・事業	各委員からの質問	当局からの回答・対応
<b>(3) 市民意識調査の結果について（質疑）</b>		
	「男は外で働き、女は家で家庭を守る」の考え方に4割が違和感を持っているが、さらに掘り下げて具体的な中身を把握することが重要と考えるが、どうか？	「違和感」は働き世代で「感じる」の回答が多く、男性より女性が多く感じている。調査報告書には就労や子育て、介護など各項目でも「違和感」に通じる結果や自由意見もたくさん出されているので、意識調査の結果を参考にプランに反映していく。
<b>(3) 市民意識調査の結果について（意見）</b>		
	男女ともに働き方が非常に課題になっている。行政への要望も働き方に関わっているものが多く、ワークライフバランスをまだ半数が知らないようであるが、その辺の意識の捉え方を見つめていけるような施策を実施していただけたらいいという願いがある。	
	仕事と生活の関係で、理想と現実のズレについて言われたが、次回の意識調査の際、実際に仕事は何時に終わっていますか？という設問も入れたらどうか。現実の就業時間を知ることができる。「藤枝市に求める施策上位5項目」、2、4、5位は男女共同参画課が地域にも入り、力を入れてくれていると思う、しかし1、3位について、どこまで力を入れ、これからどう働きかけていけるか。	
<b>(4) 第3次行動計画について（質疑）</b>		
	参画会議において、藤枝市の現状を考慮し、項目を絞って進めてはどうか？	参画会議では市が策定する行動計画案に対して各委員より意見を伺い、反映できるものは取り入れながら作業を進めていく。
	計画策定の方向に「女性活躍推進法に伴う推進計画の内容を含む」とあるが、加えて「次世代育成対策推進法」の行動計画の内容も含むものとする、と追記していただけたらよい。	計画策定の方向に次世代育成法を入れてしまうと、そこだけに終わらずさまざまなものも入ってくる事になる。言葉として入れるべきだということであれば、参考意見として伺っておく。
<b>【参 考】</b>		
藤枝市男女共同参画会議について （藤枝市男女共同参画推進条例より抜粋）	第17条 男女共同参画を円滑に推進するため、藤枝市男女共同参画会議を置く。	
	第18条 行動計画に関する事項その他男女共同参画社会づくりの推進に関する必要な事項について協議する。	
	2 会議は、男女共同参画の推進に関する事項について、市長に意見を述べることができる。	